

10～11月は母性保護月間

10～11月は秋の母性保護月間です。様々なグッズやポスターを活用し、働きやすい環境をつくりましょう。この秋は女性協で、「こなつルーペ」を作成しました！10月末には各組織に届きます。coming soon

①NO！超勤・サービス残業

「サービス残業 NO!」と、残業業務の内容が書かれたこなつルーペを、胸ポケットに、残業した分は必ず請求しましょう。

②Yes！育メン

女性の権利ノートの活用で、権利を学習し、3C「知って・知らせて・職場を変えよう」を実行し、育メンノートの活用で男性の育児参加を広げましょう。

③NO！セクハラ・マタハラ・パワハラ

母性保護についての権利を学び「パワハラ」や「マタハラ」のない、はたらき続けられる職場を目指しましょう。昨年作成したポスターはホームページからダウンロードできます。

日本医労連 HP <http://irouren.or.jp/>

「サービス残業NO!」
●始業時間前の情報収集 ●時間外の研究・会議
●記録 ●プリセプター業務など
きちんと請求しましょう。
不払い残業は**労基法違反!**

あなたの職場は大丈夫？

2014年度 育メンノート
2015年度 女性の権利ノート

緊急署名取組み (育児・介護法改正署名)

育児介護休業法の附則に基づき、現在厚労省労政審にて「育児介護休業法」見直しの議論が行われています。

育・介休業法を男女ともに取得しやすく実行あるものにするため、①育児・介護休業中の所得保障、代替確保、②介護休業の取得期間延長、日・時間単位での取得、③子どもの看護休暇の対象・日数拡大、④非正規の取得要件緩和、⑤看護休暇などの対象児童の年齢引き上げ、⑥「不利益取り扱い」への罰則や、保育所・介護施設の増設、介護保険制度の充実、保育士・介護職員の待遇改善などの両立支援のための基盤整備等を、厚労省での議論に反映することを求め、短期間での署名の集約となります。ご協力をお願いいたします。

※署名用紙は、[日本医労連ホームページ⇒女性のページよりダウンロード](#)できます。署名の送付先：日本医労連 女性協

取組み期間：2015年10月～12月7日

「2014年度における女性部・委員会の実態調査表」の報告が、まだ集まっていません。女性代表者会議の資料としても活用するものです。お手元にありましたら日本医労連女性協まで送ってください。

【問い合わせ】 日本医労連女性協議会事務局 (担当者：中野、金子、寺園)

